

**学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について**  
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～

抜粋版

平成27年11月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

# 2 東京都台東区 台東区立上野小学校

## インテリジェント・スクールの先駆的事例

- ・地域の生涯学習拠点としての複合施設  
～地域の学校教育・生涯学習への意識・関心を高め合う施設
- ・明確な管理区分による防犯対策

- 学校規模 / 12学級 294名
- 複合施設(床面積) / 小学校 (6,608㎡)  
幼稚園 (464㎡)  
社会教育センター (1,689㎡)  
社会体育施設 (1,906㎡)
- 整備時期 / 平成3年
- 構造 / RC造地上4階地下1階



小学校と社会教育施設をつなぐアプローチギャラリー

### 施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

昭和62年度：文部省インテリジェントスクール研究委託先  
平成元年10月～平成3年3月：建設工事実施

### 施設整備の背景

- ・清島小と下谷小の統廃合によりできた小学校。
- ・旧清島小に併設されていた社会教育施設と幼稚園との複合施設として整備。
- ・昭和62年度文部省インテリジェントスクール研究委託先。

### 管理・運営の体制

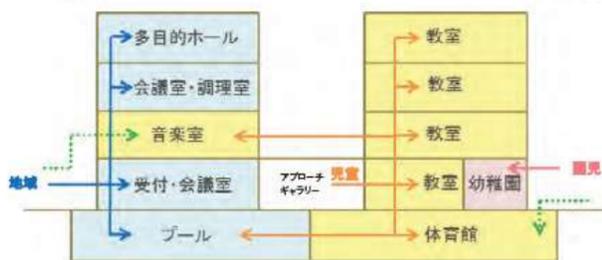
施設	8	12	17	22	所管	管理・運営
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
幼稚園	←→				教育委員会	教育委員会
社会教育センター	←→				教育委員会	指定管理者

- ・社会教育センターは指定管理者制度により民間企業が運営している。(施設全体の維持管理も同企業が請け負っている。)

### 施設の配置・動線

- ・施設内において、小学校、幼稚園、社会教育施設等の区域は隣接しているものの、動線や利用時間を分けることで明確に区分されている。

#### <立面図>



#### <配置図>



- 凡例
- 黄色 → 小学校
  - 赤色 → 幼稚園
  - 青色 → 社会教育施設・プール
  - 緑色 → 地域
  - 点線 → 学校開放

### 平面計画上の特徴

室内プール利用の際は、学校から直接行くことが可能

B1F

学校教育の活動時間帯は校門を閉めている

アプローチギャラリーの窓から、プールと体育館内での活動の様子が見える

1F



音楽室・グラウンドへは渡り廊下を渡る

2F

学校教育の活動時間帯は、一般の利用者は2階へアクセスできない

3F

非常時のみ開放

隣接する区の公園を、園庭代わりに使用

社会教育センターの窓から小学校のグラウンドが見渡せる

- 凡例
- 黄色 小学校
  - 青色 社会教育センター
  - 赤色 幼稚園
  - 水色 温水プール

### 児童と地域間の交流

- ・施設間での意識的な交流は少ないが、児童は日常的に地域の利用者が社会教育施設で活動する姿を見ることができる。
- ・社会教育センターからも学校の教育活動の様子が見える。



毎日児童が通る昇降口前の窓からは、体育館やプール内の様子が見える。



社会教育センターの窓から、校舎やグラウンドで活動する児童の様子が見える。

→ 相互の活動に対する理解・関心が高められている

### 財政面

整備費用を抑えることを目的とした複合化ではなく、施設間の設備の共有も少ない。(例：学校プールと区民プールを別に設けている。)

### 委員の意見より

- ・3つの施設が明確に分離され、防犯上の問題は少なく施設管理がしやすい構成。
- ・各施設が分離されていても、運営面の工夫により交流を活発化させることも可能。
- ・児童が、生涯学習を続ける地域住民の姿を普段から感じ取れる環境は、通常の学校では得難いものがある。

### 相互利用・活用

- ・小学校の音楽室は社会教育施設棟の2階にあり、学校教育の活動時間帯には地域に開放している。
- ・幼稚園は専用の園庭を持っていないが、小学校のグラウンドと、隣接する台東区の清島児童遊園を利用している。
- ・区民プールは、小学校の授業でも利用が可能。



地域に開放している音楽室 幼稚園から直接出られる隣の公園

→ 公共施設を一体的に整備し共有することで、各施設の機能を有効に活用できている。

### 防犯面

- ・学校教育の活動時間帯は学校の区域に一般の利用者が入れないように扉の施設等、物理的な対策が取られている。



学校開放時のみ開放される入口(音楽室とグラウンドへつながる) 校門は登下校時以外は施設している

# 3 東京都品川区 品川区立第一日野小学校

## 5つの教育・文化施設を一体的に整備

- ・図書館、音楽ホール、プラネタリウム等、多様な施設との複合化  
～多世代が集う地域の学習・文化活動の拠点
- ・連携した運営により、積極的な施設の有効活用・人材交流を実施

- 学校規模 / 17学級527名  
(特別支援学級 / 4学級26名)
- 複合施設(床面積) / 小学校(7,830㎡)  
幼保一体施設(1,475㎡)  
図書館(1,181㎡)  
文化センター(4,508㎡)  
教育センター(1,454㎡)
- 整備時期 / 平成3年
- 構造 / RC造一部S造地上6階塔屋1階



小学校の図書室に設けられた幼児用の読書スペース

### 施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
構想・計画等	平成18年7月小学校改築工事建設委員会(全3回)		平成20年4月小学校改築工事建設委員会(全2回)		
設計	平成19年4月～20年3月設計		平成20年5月～22年3月建設工事		
工事	平成20年5月～22年3月建設工事				

### 施設整備の背景

- ・改築前は、現在の敷地に中学校・教育総合会館(図書館・教育センター)、文化センターがあり、その隣地に第一日野小学校及び幼稚園があった。
- ・中学校の移転に伴い、跡地に小学校を改築。既存の教育総合会館を改修・増築し、幼保一体施設も同時に整備した。

### 管理・運営の体制

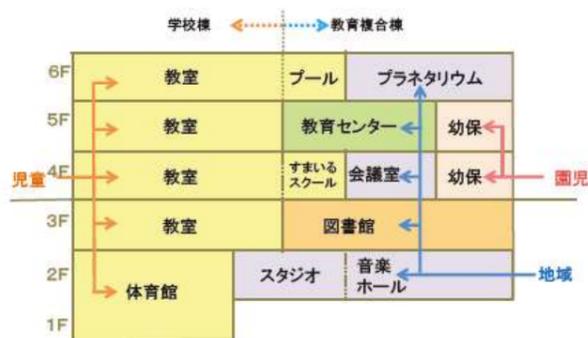
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
幼保一体施設	←→				区長部局	区長部局
図書館	←→				教育委員会	教育委員会
文化センター	←→				区長部局	区長部局
教育センター	←→				教育委員会	教育委員会

・施設全体の維持管理業務は民間の管理業者に委託。

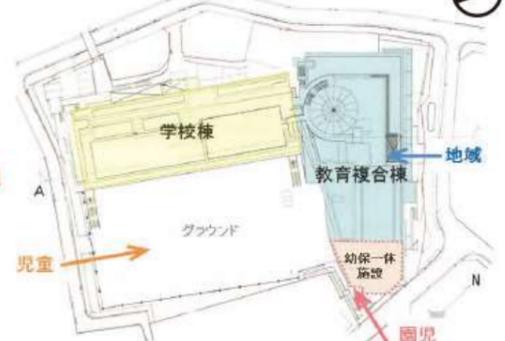
### 施設の配置・動線

- ・各施設は明確に区分されている。(児童・園児・地域の動線は交わらない。)
- ・敷地の高低差を生かして、各施設を利用しやすく配置している。

#### <立面図>



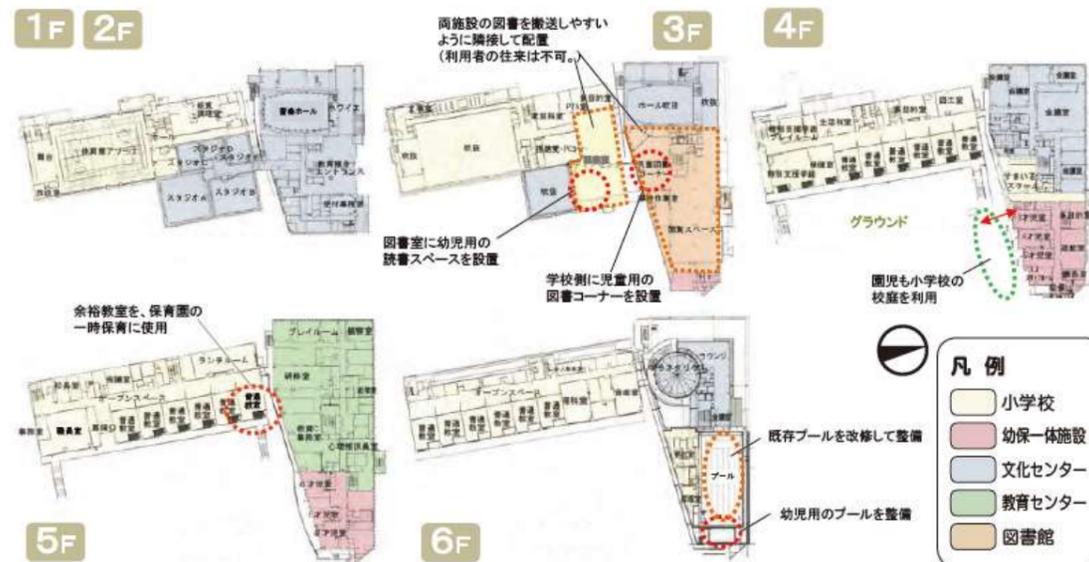
#### <配置図>



- 凡例 □ → 小学校 □ → 幼保一体施設 → 地域 □ 教育複合棟

### 平面計画上の特徴

- ・各施設は明確に区分されており、動線が交わらないように設計されている。
- ・品川区が推進する、小学校と幼稚園・保育園との連携教育に応じた整備がされている。



### 相互利用・交流活動

- ・小学校の校庭や体育館を幼保一体施設でも使用
- ・幼児用のプールや読書スペースを、小学校内に設置
- ・小学校の余裕教室を、保育園の一時保育やPTA活動に使用

- ▶ 小学校の設備とスペースを幼児教育にも活用
- ▶ 小学校・幼稚園・保育園における教育活動に連続性を持たせた

- ・学校の図書室で、隣接する区立図書館の資料も貸出しが可能
- ・設備の整った音楽ホールを、音楽発表会等で使用(使用料無料)
- ・授業や親子教室等でプラネタリウムを活用

- ▶ 学校教育にも公共施設を有効的に活用



小学校と幼保一体施設が共有する校庭 小学校プールの脇の幼児用プール

### 防犯対策

- ・施設を明確に区分している。
- ・学校の図書室と区立図書館は、一体的な利用も可能であるが、安全性を確保する観点から、現状として別々に施設管理している。



地域の利用者の出入口となる教育複合棟のエントランス 学校の図書室と区立図書館は中庭を挟んで向かい合っている

- ▶ 地域の実情に応じた対応により、児童の安全を確保

### 施設間の連携

- 各施設の担当者間で毎月合同の打合せを実施。各施設の活動予定や防犯訓練等について話し合うなどに連携を取っている。

- ▶ 運営面の工夫により、施設間の交流・相互利用を促進

### 地域の拠点

- ・小学校、幼保一体施設、教育センターといった地域の教育施設と、音楽ホール・プラネタリウム・スタジオ等、地域の文化施設が集約された、地域の教育・文化活動の拠点施設となっている。

- ▶ 多様な施設に囲まれていることで、日常的に学習や文化に対する関心や活動の機会が高まる



設備の整った音楽ホールでは日々様々な催しが行われている 授業等でも活用できる文化センターのプラネタリウム 学校教育に関する相談ができる教育相談センター

### 委員の意見より

- ・多様な施設で構成された高機能な教育施設が整っているだけでなく、相互利用を可能にする運営が行われていることが、児童の教育効果をあげているのではないかと。
- ・大都市における学校と地域との連携には限界がある。このため、施設の複合化を通じて、自然に子供たちが、社会の多様な面に触れたり、地域住民が学校に対する理解を深めたりすることができるのではないかと。

# 8

## 埼玉県志木市 志木市立志木小学校

### 地域コミュニティに支えられた学社融合施設

- ・資料が豊富な公共図書館を学校の教育活動でも利用
- ・ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策
- ・施設の相互利用により、児童と地域の学習活動の幅を拡大

- 学校規模 / 22学級 677名 (特別支援学級 2学級7名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (10,489㎡) 公民館 (1,704㎡) 図書館 (1,034㎡)
- 整備時期 / 平成 15 年
- 構造 / SRC造地下2階地上4階



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ

### 施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
構想・計画等			平成9年5月、志木市立志木小学校 社会教育施設複合化プロジェクトチーム設置 (行政課長 藤原 隆、全19名) 平成11年11月、志木市立志木小学校 公民館複合施設整備検討委員会設置 (行政課長 藤原 隆、委員12名) 平成11年12月、基本構想策定			
設計			平成11年6月～平成12年3月基本設計 平成12年6月～平成13年1月実施設計		平成13年6月～平成15年3月建設工事	
工事						

### 施設整備の背景

- ・志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- ・地域に開かれた学校として、児童と地域の人々が直接交流の機会をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。
- ・既存校舎のうち、北・西校舎は取り壊し、南校舎は耐震補強をし残すこととした。

### 管理・運営の体制

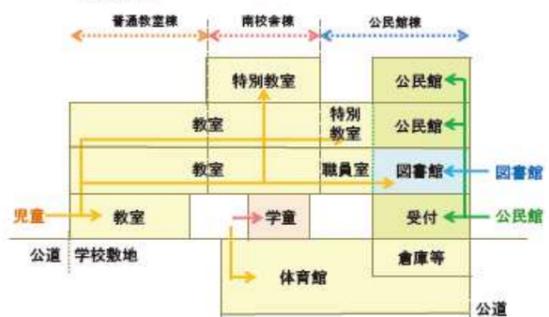
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	8	12	17	22	教育委員会	教育委員会
公民館		12	17	22	教育委員会	教育委員会
図書館		12	17	22	教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ		12	17	22	市長部局	市長部局

※月曜日は公民館・図書館が共に休館日のため、小学校が事実上貸切のように使用することができる。

### 施設の配置・動線

- ・学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と地域が同じ時間に利用している。

#### <立面図>



#### <配置図>



- 凡例
- 小学校
  - 学童
  - 図書館
  - 公民館

### 平面計画上の特徴



#### 凡例

- 小学校
- 公民館
- 図書館

### 相互活用・交流活動

学校と社会教育施設の学社融合施設として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げる

#### <図書館の活用>

- ・小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能(本の貸出しだけでなく、1日約3クラスが授業でも利用。)
- ※校内の各階には、各学年の学習状況に応じた本を揃えたチャレンジコーナーを設置

#### <公民館や利用者の活用>

- ・音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用
- ・小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援

- ➔ 公共施設の有効活用により、児童と地域の人々の学習機会も向上
- ・日常的に公共施設を利用したり、地域の人々と交流したりすることで、自然と社会性が身に付く



児童による貸出し業務体験もできるなど、複合した公共図書館を利用する児童が多い

### 施設関係者のコメント

- ・創立140年の志木小学校は、昔から地域の人々に親しまれ、地域コミュニティに守られてきた小学校である。
- ・図書館や公民館の利用者もある程度は顔見知りである。
- ・児童が日常的に図書館や公民館を安心して利用できるのは、このような強い地域コミュニティが基盤にあるためである。

### 防犯対策

児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営

#### <背景>

- ・地域で学校の児童を守ろうという意識が強い地域である(防犯対策については、あらかじめ地域と話し合い、理解を得ている)
- ・教職員だけでなく複数の施設の職員と一緒に児童を見ている
- ・ガラス張りの壁等、見通しのよい施設であり、目が届きやすい

#### <その他防犯対策>

- 学校の安全主任は図書館と公民館の担当者と適宜打合せを実施、施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成、常駐警備員の配置、3施設合同の避難訓練・防犯訓練(年に3回)、防犯監視カメラの設置(20台)、利用者は入館証を着用全職員・教職員がPHSを携帯
- ➔ ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策をとることで、児童の活動範囲を広げることができている



見通しのよいガラス張りの校舎



公民館の入口にある受付で利用者を確認

小学校のテラスと図書館の入口が近接する2階には警備員が常駐

地下の体育館の様子も、公民館から見る事ができる

# 11 京都府宇治市 宇治市立小倉小学校

## 余裕教室を老人福祉施設へ転用

- ・老人福祉施設としての機能を備えた施設に改修
- ・動線や施設区分を明確に分けることで、管理負担を軽減

- 学校規模 / 24学級 731名 (特別支援学級 / 2学級 5名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (5,840㎡) 老人福祉施設 (1,024㎡)
- 整備時期 / 既存校舎: 昭和54年 平成7年(老人福祉施設部分を改修)
- 構造 / RC造地上3階

## 施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
構想・計画等	→			
設計	平成3年9月～平成4年11月(空室調査検討委員会 平成5年11月地方分権特例制度の許可)			平成6年4月～9月(設計)
工事			平成6年12月～平成7年3月(改修工事)	



既存校舎を改修し老人福祉施設に転用

現地調査

## 施設整備の背景

- ・宇治市では平成6年に宇治市老人保健福祉計画を策定し、平成11年度までに、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等の整備計画を策定していた。
- ・当時、小倉小学校には、12教室以上の余裕教室があったことから、これを老人デイサービスセンターに転用する計画とした。
- ・平成5年度に制度化された地方分権特例制度により、余裕教室の老人デイサービスセンターへの転用が特例措置の対象となったことが背景にある。

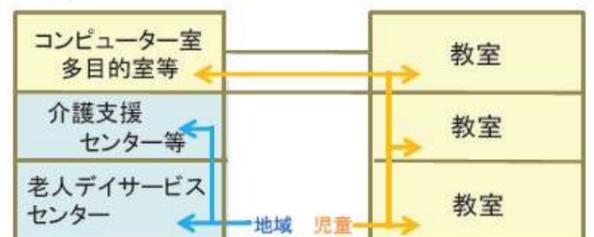
## 管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	←→				市長部局	社会福祉法人

## 施設の配置・動線

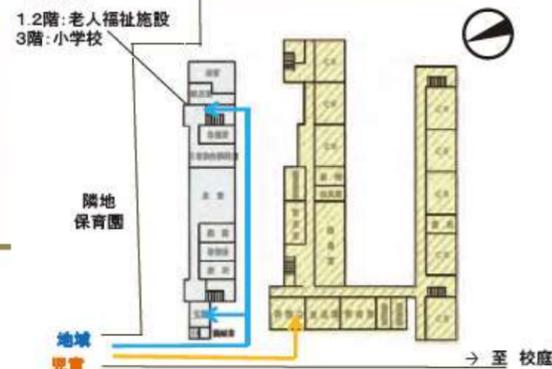
- ・校舎は3つの棟があり、一番北側の校舎の1・2階部分を老人福祉施設に、3階部分を小学校のコンピューター室、多目的室等として改修。
- ・3階には、児童が外部や老人福祉施設を通らずに移動できる連絡通路を設置。
- ・両施設を区分して管理するために、通常時には学校と老人福祉施設をつなぐ階段は使用しておらず、非常時のみの使用としている。

### <立面図>



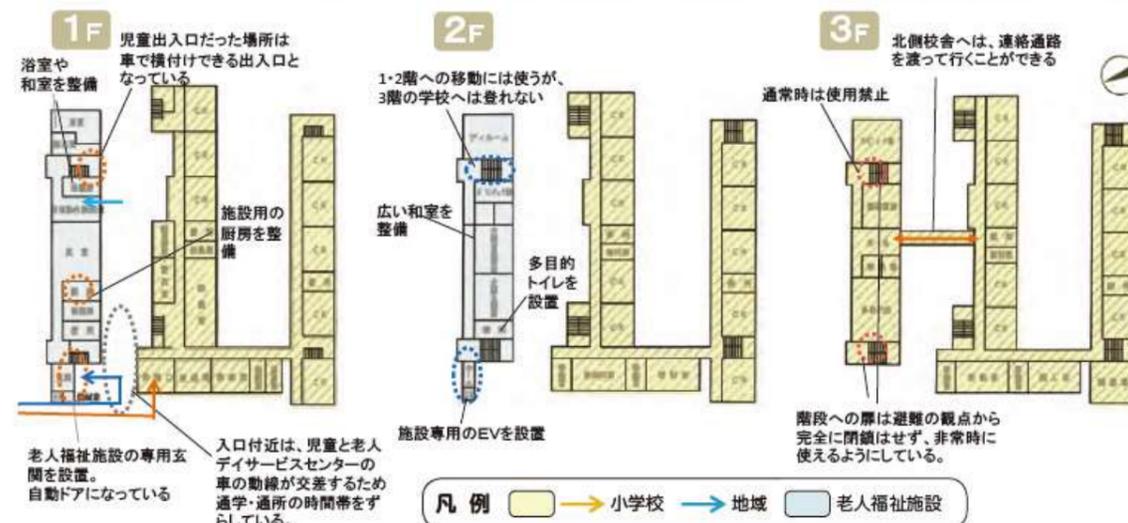
凡例 □ 小学校 → 地域 □ 老人福祉施設

### <配置図>



## 平面計画上の特徴

- ・施設内において、小学校と老人福祉施設の区画や動線は分けているが、避難経路の関係から、壁の設置や扉の施錠等といった完全な分離はしていない。
- ・校門付近では、児童と老人デイサービスセンターの車両の動線が重なる部分があるため、老人デイサービスセンターの利用時間を学校の通学時間とずらすなどの対策をとっている。



凡例 □ 小学校 → 地域 □ 老人福祉施設

現地調査

## 既存施設の改修

- ・元々は学校施設であった施設を老人福祉施設へ転用するに当たり、バリアフリーの観点から、出入口段差の解消、多目的トイレ、エレベーター、自動ドア、手摺等の設置を行った。
- ・高齢者が快適に過ごせるように、障子や襖を設置したり、仕上げ材に木材を使用することで温かい雰囲気になっている。
- ・抵抗力の低い高齢者が体調を崩さないように、床暖房を設置したり、熱を逃がさないようアコーディオンカーテンを適宜設置したりするなど工夫をしている。



畳や障子などを設置し、高齢者が落ち着ける空間としている。



暖房効果を高めるための工夫

→施設の用途や利用者の違いを考慮した改修の工夫が見られる。

## 施設の管理区分のための整備

- 防犯や管理区分の明確化を図るための施設の整備や対策も実施。
- ・老人福祉施設専用の玄関を設置し、既存階段も高齢者専用とした。
- ・転用施設の3階に扉を設置し、学校施設と老人福祉施設を分離
- ・児童が老人福祉施設を通らずに転用施設3階の部屋へアクセスできるように、渡り廊下を設置



二つの棟の3階部分を繋ぐ渡り廊下 階段前に扉を設置し施設を分離

## 複合施設とした効果

- ・当初は社会福祉施設の充実と財政負担の軽減を目的に整備。
- ・新たに用地を購入し、同様の社会福祉施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減。
- ・休み時間に、生徒と高齢者が折り紙等を一緒に楽しんだり、生徒の歌や演奏を高齢者に披露したりするなど、授業の一環として施設間の交流を積極的に実施しているほか、日常的に身近で生活することにより自然発生的な世代間交流も生まれている。

## 防犯対策・事故対策

- ・各校門に防犯カメラを設置しているほか、人や車の出入りが多いことから、8時から16時までは地域ボランティアが校内の巡回警備や誘導等を実施。
- ・児童と老人デイサービスセンターの車が接触しないように、デイサービスの通所時間を学校の通学時間とずらしている。
- ・避難訓練は年に3回実施し、うち1回は学校と高齢者福祉施設と合同で実施。なお、学校の各教室には緊急時のために電話と通報ボタンを設置。

## 委員の意見より

- ・大がかりな整備をせずに余裕教室を有効に活用した事例。今後、児童生徒数の減少に伴う余裕教室の有効活用が一層求められる中、このような老人福祉施設の整備は増えていくのではないか。
- ・小学校と老人デイサービスセンター等との間での交流については、当初から意図されていたわけではなかったが、自然発生的に交流が生まれてきたとの話であった。複合化によって各施設の利用者が日常的に一緒にいることが、相互により良い効果を生むことが確認できた。

# 15 富山県南砺市 南砺市立利賀小学校 南砺市立利賀中学校

## 地域に開かれた学校アーパス (All Persons' School)

- ・地域づくりは人づくり
- ・児童生徒のみならず村民の生涯にわたっての学習機会の保障
- ・十数回の検討会により村民の地域施設として結実

- 学校規模 / 小学校 3 学級 16 名  
中学校 3 学級 18 名
- 複合施設 (床面積) / 小・中学校 (8,212㎡)  
公民館 (1,522㎡)
- 整備時期 / 平成 10 年
- 構造 / RC 造地上 4 階地下 1 階



敷地高低差を生かし各施設のアプローチを分離 (南砺市 HP より)

## 施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
構想・計画等	平成4年12月利賀村議会教育施設整備基本構想決定 平成5年1月利賀町議会教育施設整備基本構想決定 平成5年1月利賀町議会教育施設整備基本構想決定						
設計	平成5年3月～平成10年9月(用地買収、建設工事等)						
工事	平成5年3月～平成10年9月(用地買収、建設工事等)						

## 施設整備の背景

- ・旧利賀村において、少子高齢化、過疎化が進み、平成元年に2小学校の統合と中学校の老朽化に伴う改築の検討がされた。
- ・その後、社会教育施設を併設する村民のための複合教育施設構想の実現のため、文部省「文教施設インテリジェント化に関するパイロットモデル研究事業」により、基本計画を策定し実現した。

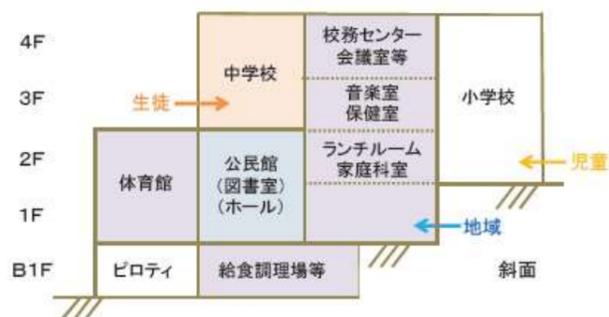
## 管理・運営の体制

施設	利用時間 (平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校・中学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会

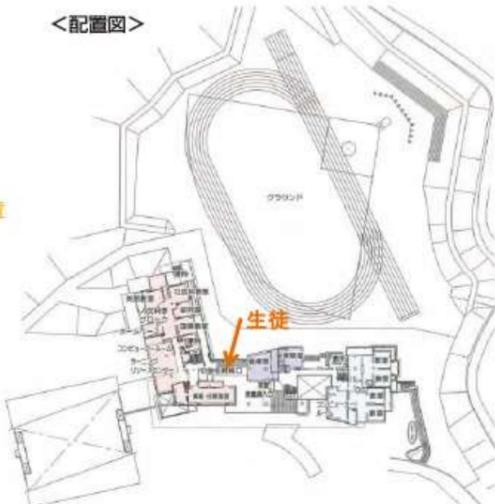
## 施設の配置・動線

- ・高低差を生かし、村民が主として利用する公民館は1階、小学校は2階、中学校は3階から各施設にアプローチする計画とし、内部は相互利用を想定した計画としている。

### <立面図>



### <配置図>



- 凡例
- 児童
  - 生徒
  - 小学校
  - 中学校
  - 地域
  - 小中共用施設
  - 公民館

## 平面計画上の特徴

- ・小中学校共用の家庭科室や和室を、公民館と同じフロアとすることで地域の利用者の使用を容易にしている。
- ・学校と公民館の使用時間に応じ、格子扉等の開閉によりゾーン分けをしている。



## 相互利用・交流活動

- ・公民館では公民館内のホールや和室、図書室の利用受付だけでなく、19時以降の学校開放による体育館の利用や放課後子供教室の受付も行っている。
- ・アーパスホールは児童生徒の学習発表会や地域内の文化祭、民謡など伝統文化継承活動などに利用されている。
- ・公民館図書室は、児童生徒が授業で活用するだけでなく、放課後子供教室としても活用している。



学校開放等の受付も行う公民館受付



地域のスポーツ大会が開催される学校体育館



ホールにて伝統文化継承活動の一環として、民謡を練習する子供たち (同小HPより)



放課後子供教室にも活用される公民館図書室

→ 3施設が重複する機能をまとめ、相互利用を想定した計画とすることで、単独の学校、公民館にはない賑わい、活気を創出。

## 防犯面

- ・地域の方々に見守られているという安心感の中で、地域と学校が一緒になって子供たちを育てていくという考えのもと、学習参観や学校行事等に多くの方が参加する状況となっている。
- ・地域の方々も顔見知りであり、今まで不審者侵入などはないが、学校長は、児童生徒の避難方法について特に留意している。



区分管理のための格子状の扉



不審者訓練をする子供たち (同小HPより)

## 委員の意見より

- ・今後、山村留学を積極的に受け入れることにより、当該施設を一層有効に活用できるとよいのではないかと感じられる。
- ・穏やかな山村地域であり、互いが顔見知りの関係であることもあって施設の管理運営上の課題が大きいとは感じられないが、不審者の侵入について学校管理者には潜在的な不安がある。このため、防犯訓練も周到に行っている。
- ・小学校、中学校、公民館が一体化し、地域住民が集まりやすく、学校が地域に見守られている環境となっていることは評価できる。